

久留倍官衙遺跡の概要と整備計画

四日市市教育委員会 学芸員 石毛 彩子

(1) 久留倍官衙遺跡とは

- ・一般国道1号北勢バイパスの建設工事に伴う発掘調査で発見された古代の役所跡
- ・平成18年7月28日に国の史跡に指定
- ・指定理由
 - ① 官衙の政庁や正倉院等の全体像と変遷がわかっており、その構造から古代朝明郡衙跡の可能性が高い。
 - ② 東を正面とする。
 - ③ 古代史の大事件との関わりが考えられる。

以上のことから、久留倍官衙遺跡は、古代国家の地方支配体制の成立、展開過程における官衙の在り方を具体的に示すものとして極めて貴重かつ重要である。

(2) 久留倍官衙遺跡の立地

四日市市の北半部分にあり、朝明川と海蔵川に挟まれた垂坂丘陵の東端に立地している。



図1 久留倍遺跡位置図

(3) 久留倍遺跡の発掘調査 (図2、3)

- ・弥生時代から中世までの様々な遺構が検出された複合遺跡の、古代の役所に関わる部分が、久留倍官衙遺跡
- ・北勢バイパス整備工事の関係で、残すことができなかった官衙関連の遺構がある。

(4) 久留倍官衙遺跡の整備

「Ⅰ～Ⅲ期を通して官衙の特徴が認められ、その変遷過程に意義があることから」「時期の異なる遺構について同時に整備を行う」(『久留倍官衙遺跡保存整備基本設計書』より)

→遺構表示の色と表現方法で時期を区別



整備状況イメージ



正殿 (立体表示、H28 建設)



八脚門 (復元建物) イメージ

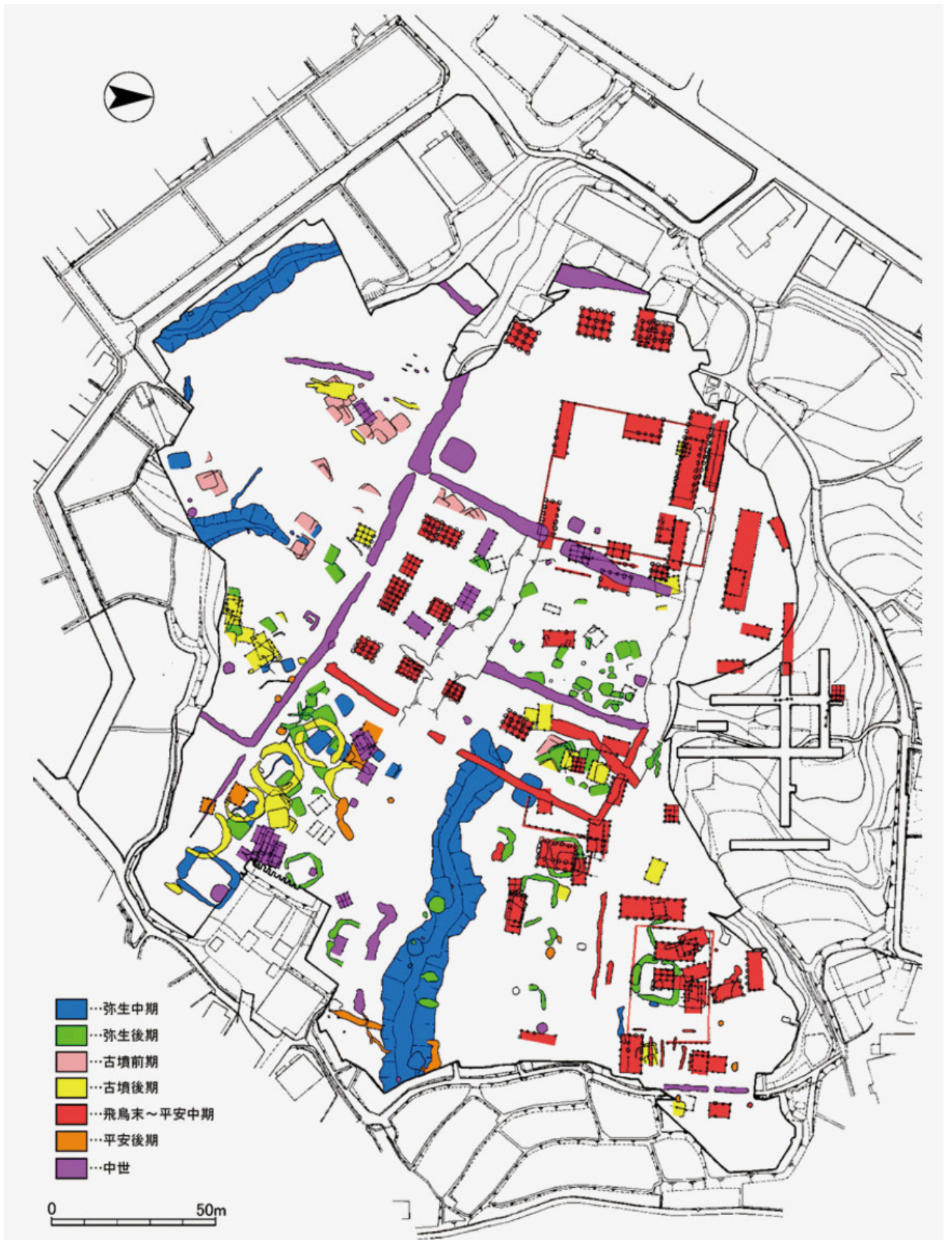


図2 久留倍遺跡遺構全体図



図3 時期別遺構分布図